

Title	日本霊異記の訓釈について
Sub Title	On the language of the Nihon-Ryoiki
Author	中林, 英子(Nakabayashi, Hideko)
Publisher	慶應義塾大学藝文学会
Publication year	1961
Jtitle	藝文研究 (The geibun-kenkyu : journal of arts and letters). Vol.12, (1961. 7) ,p.58- 83
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00072643-00120001-0058

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

日本靈異記の訓釈について

中 林 英 子

序 説

本稿では日本靈異記及び金剛般若經集驗記に於ける訓釈の比較研究の一端を前者を中心に考えていきたい。

奈良薬師寺の僧景戒の録、上中下三卷、一一六話から成る日本靈異記は現在その伝本として、興福寺本（上巻のみ）高野本（上中下あり、されど脱文多し）真福寺寺本（中下巻のみ、但し、中巻には訓釈なし）前田家本（下巻のみ）の四種がある、各々その奥書をあげる。

興福寺本 延喜四年五月十九日午時許写己畢とあるが、異論ありて、現今では延喜四年の写本を写した本で大体平安時代中期のものとされている。

高野本 建保貳年甲戌六月七日酉剋計畫写。これは鎌倉時代のはじめ順徳天皇の御宇にあたる。

真福寺本 鎌倉期の古写本であるが成立年代不明。

前田家本 嘉禎二年 丙申三月三日書写畢。

従来の諸研究をみるに極く一二のものを除いて、巻末に付された訓釈の成立をめぐっては単なる推論を出でず、景戒製作否定説にとどまるものが多い。

ここで訓釈研究にあたってその資料について一言すれば、今日一般に入手しやすいものとして朝日新聞社刊、日本古典全書本——上巻は興福寺本、中下巻、真福寺本(不忍文庫本を用い)を底本とし、破損箇所は主として高野本によって填め、それには日本靈異記攷証を用いている。校本日本靈異記——所謂掖齊本で上巻は高野本を底本とし、中下巻は真福寺本によって校合したるもの——とがあるが、後者については、既に池田龜鑑博士の調査からも明らかなく、^{註1}一見して高野本、真福寺本の区別は明瞭でなく、両者のものが混然としているというのが実際であり、更に掖齊は重複せるものなどは削^{註2}っているなど訓釈研究上からはまことに不都合なことが多い。後に昭和十八年明世堂から出版された「校本日本靈異記」及び、古典全書本にしても、その点では同じようなことが言えるのである。

ここでは便宜上、古典全書本を用いて五十音順索引をつくり、下欄に出来得る限り伝本別の分類を試みた。その場合、興福寺本には、明世堂本、及び、古典全書本を参照し、高野本には掖齊校本をはじめ、水戸彰考館の転写本である松浦貞俊氏蔵本、^{註3}東京大学図書^{註4}館蔵本、無窮会図書館蔵^{註5}三本を用い、真福寺本は原本見ることができず(東京大学史料編纂所にて複写の一部をみたのみ)主として明世堂本に依り、掖齊校本及び高野本との対校から抽出したものである。この場合、無窮会図書館蔵「靈異記補闕」^{註6}「日本靈異記^{註7}残」の二書が、中下巻の高野本文の部文のみを挙げ、校勘の結果、真福寺本系の面影を伝える書写本としてその復原にあたって得るところ大であった。猶、掖齊校本及び真福寺本、不忍文庫本の間には、既に指摘されているように、^{註8}幾つかの異同部分がみられ、その面からの追求もなされねば^{註9}ならない。

また、前田家本には、古典保存会複製本を用いた。

ここでは紙幅の都合上、比較対校表の一部を参考までに揭示するとどめる(第一表参照)。

以上の調査を通じて、如何なる問題が提示されたであろうか。

その第一は語彙的資料であり、第二は語法的、文体的資料、第三は音韻的資料などである、次にこれらをめぐって少しく考察してみ

たい。

仮名遣

誤まれる例

正しい場合

①ハ行 → ↓ワ行

ハ → ↓ワ

花ウルワシ

姝于留和シ

○漚阿和

ヒ → ↓井

○曇イキカ
シキテ

へ → ↓エ

統須恵多利

下30
真

中16
高

下18
真

中27
高

蝦度衣比
賤比須米
柯比己縁キ

○姝于留ハシ

○姝有留者之久

姝ウルハシ

○漚阿波

統須部多流

下30
前

下18上20上20中27
高 高 興 高

下14中4下22
真 高 高

ホ → ↓ラ

容カラ

○容カラ

②ア行 → ↓ワ行

オ → ↓ラ

淙ヲヂ

脅ヲビエ

讒ヲモシロシ

陥ヲチイル

擯ヲヒ

姥ヲウナ

頤ヲトカヒ

頤ヲトカヒ

晩ヲソク

赫ヲモホテリシテ

中31上13
高 高

○姿カ尒
○姿加保

○淙於地

○脅オ比江

○讒オモ之呂支

○陥オトシイレテ

○陥於止之意礼天

嫗於子那

下4中33下39中18中16中18中3上30上2上2
真 高 真 高 高 高 高 高 高 高 高

赫然於無日天
利シ天

下4
真

中16下4
高 真

下4
真

上30
興

上2
興

上2
興

上20上20
興 高

○燿於紀

○燿於支比

○燿於止呂

○藪オトロ

○疎お呂會可爾

○姥お保は

○翁お保知

○駈お比ツ加ふ

○逼お比須加之天

○庄お會比

○庄於會比

○贈オクル

⊙ア行——↓ア行

ウ——↓フ

舅シフトラ

⊖ハ行——↓ア行

フ——↓ウ

儂ツクノウ

下4真

上序高

下13上29上29上15上21上18上18上19下15下15下36下36中10
真 高 興 興 興 興 興 興 興 真 高 前 真 高

傷ソコナウニ

嗤ウラウコト

南于波宇

⊕ダ行——↓ザ行

踞ウズクマリ

戰比會米ラ緑キ

悌于良米之美

悌ウラメシミ

憲牟加之比

甘太久万之比

○懇安加良シ比天

安加良しひて

秀須久礼尔多留

備伊豆尔多流

音便については

伐 支天

嗚 母知阿會豆

語

上序高

上序高

下33前

中34高

中4高

中1高

上3高

下序真

下14校

中2高

中27高

○傷會去奈不爾

○嗤和良不已止

踞ウツクマリヲリ

快タクマシク

懇アカラシク

懇アカラシキ

下1真 (幾里氏 高)

二合己之羅許會37

及帝遠有天

拍 如許

下18高

上9高

中14高

中22高

上序興

上序興

下真

下真

下真

などがみられる。

以上、興は興福寺本、真は真福寺本、高、高野本、前、前田家本を指す。猶○印は筆者の調査によるもので、他は佐藤三郎氏の指摘註10しておられるものである。

これらを一読するに、真仮名、仮名、稀には平仮名を有し雑駁を極めている。厳密には、諸本別に問題の検討がされねばならないが、管見に入りしものについて少しく述べてみたい。

前述、語法のなかに「戦比曾米ヲ縁キ中高」を挙げておいたが、これは奈良朝に多く見られた「ゆ」「らゆ」可能、受身の意をあらわす助動詞で、

倭須羅瘦麻自珥 (紀二十六)

美流爾之良延奴 (万五)

など、平安朝に入ってから「る」「らる」が主として用いられるようになった過渡的なものを伝え、「うらめしみ」などア行四段動詞が固定せずにいることも、万葉集、宇流波之美註11(巻三〇)古事記、中巻、宇流波志美に見られる。

また、エ、イの区別については、大矢透博士の説によると、註11両者は延喜以前に於ては正しく区別されているが、天慶前後より混用し、天曆若くは天禄の間に全く混用されるようになった。永観二年丹波康頼が奏追した「医心方」、長保四年訓真の「法華義疏」以下の古経訓点には全くその区別なく「古今衣延弁」の著者によると、昌泰年中に撰せられた「新撰字鏡」には正しく区別されていると言う。

次に同じく高野本中に存する二様の表記、カホ、カヲ(興福寺本には加保)であるが、波行音が和行音と同音になったのは平安朝中朝以前であろうが、そのなり初めはかなり古く、万葉集に既に「かは鳥」を「呆鳥」と表記しているのである。註12

また、「ウルハシ」「ウルワシ」については、西大寺、金光明最勝王経古点に「彩ウルワシキ」地蔵十輪経元慶点では「美・麗」に同仮名新撰字鏡に「輝・瑳・嬋・媛」を和とし、後の類聚名義抄、伊呂波字類抄では「ハ」になっている。

長保四年の「法華義疏」には、ア行とワ行、ハ行とワ行の混同がみられ、ア行とハ行の混用は一条天皇の頃からのようであり、平安朝末期の編纂とされている類聚名義抄には、「小妹オトイモウト」、「妹イモフト」の如く両様に表記されているから、この頃区別は無

くなくなったものであろう。

諸本中表記の誤りも少なく、用字法でも一番原形に近い姿をとどめていると考えられる興福寺本、上に「踊 久恵」なる語があるがこれは、国語にない漢語の影響によるもので、古くは、日本書紀、神代上に「俱穢穢邏邏箇須」後の類聚名義抄には「踊化ル」とあり、第一期（奈良朝を下限とする各時代）まではまだ外国音と考えられていたが、平安朝以後国語の音に加わるようになり、鎌倉時代以後、これらは漸次、キ・ケ・ギ・ゲ等に変じていった。^{註13}

次に一言しておきたいのは、

暫爾シ万良久乃 真福寺本

シハラクノ 前田家本（傍注）

の二例についてであるが、春日政治博士は「シハラク」より「シマラク」の方が古いようで、古くは万葉集には「之麻志」^{註14}、「之末之久」^{註14}「思麻良久」とあり、暫をシバラクと読んでよいという確実な証は見出し難いとされ、古点物も早い時代のは皆シマラクであつて、願經四分律古点のシマラク（小）金剛般若經集驗記古点のシマラノアヒダ（頃）シマダモ（少）地藏十輪經元慶点のシマラ（小・且）シマ（ラ？）ク（小）など皆是であるが、小川本大乘掌玲論天曆点の「シバラク」（少）、石山寺本法華經玄賛古点（天曆頃）の「シバラク」（乍）より古形をとどめているものと思われる。^{註15}

また高野本にみられるツ・ズの混乱についてであるが、吉沢義則博士は、「慶長二年に書写された玉塵には、渦をウツ・ウツと両様に表記していること、ザ行とダ行の区別は鎌倉時代まで儼然と行われており之が全く混乱したのは近世のことである」^{註16}とされているが、既にそれより三百数十年を遡る建保式年の書写本なる高野本に於てこのことは見られるのである。

同じく高野本にみられる音便の存在であるが、これらの音便の現われるのは長保四年、法華義疏以後、源氏物語の頃からとされている。前掲、促音便の例であるが、成立年代不明の、鎌倉期の書写本とされる真福寺本には、二例あり、卷下二に「伐」は、真福寺本には「支天」、三二四年書写の高野本には「幾里氏」とあるなどまちまちである。以上述べてきた極く限られた範囲内の資料では、諸本に付された訓釈の伝承過程に於ける変容などの手がかりにはなり得ても、それをもって原則訓釈の成立年代及び作者を云々出来得る

ような強力な例証とはならない。諸本まちまちであり、同一線上での多くの比較研究の不可能なまま、ここから普遍的な解答は不可能なことであろう。

諸本の系統

諸本とも残存巻数が区々であるし、一律に比較することは必ずしも適當ではないが、先の調査から興福寺本にはその誤った例は一つもなく、語彙に於ても比較的時代の古いもの——表記・内容ともに——を有していること。真福寺本、高野本はいずれも正誤両様を含んでおり、前田家本は他本に比べて——形式的には古形をとどめていると考えられ得るにしても、表記上——一番年代の新しいものと言えるようである。

(一) 興福寺本と高野本との比較 上巻

- 1 語彙にかなの出入りがある。
- 2 語彙の順序が一致していない。
- 3 同訓の場合

(イ) 興福寺本及び高野本ともに同真仮名表記の例

去之 止支 左支 比々支波 和 保由 乎佐 乎見奈波爾加美(宿也)

(ロ) 興福寺本は真仮名。高野本は片仮名表記の例。

須万之・スマシ 都久・ツク 曾去奈不爾・ソコナウニ 曾禰見・ソネミ 都太不・ツタフ 爾良牟・ニラム 禰可波久波・子カハクハ 太万左加爾・タマサカニ 乃曾支天・ノソキテ 知夫佐・チフサ 古比・コヒ 己乃己呂・コノコロ 加与比・カヨヒ 左加之久・サカシク 久須乃支・クスノキ 左々介天・サ、ケテ 久奈可比・クナカヒ 之乃支・シノキ 之乃波之牟・シノハシム 須比・スヒ 古佐女・コサメ 須爾・スニ 須曾・スソ 波左万利天・ハサマリテ 美佐乎・ミサヲ 波牟与利毛・ハムヨリモ 不美

・フミ 弥天久良・ミテクラ 保礼天・ホレテ 比曾加爾之天・ヒソカニシテ 保乃加爾・ホノカニ 万左加利・マサカリ 米見須
・メミス 和良不已止・ワラウコト

(ハ)興福寺本、高野本ともに訓みは同じであるがその表記の異なる例。

左女・左米 数支・須支 禰天・禰旦 布止・不止 呆牟・保牟 禰太美・禰多三 禰太見・禰多三 三佐乎・弥佐乎 知末太・知
万太 牟我去備・牟加之比 乎佐米多比之・乎佐女多比之

こゝ爾・去々爾 波良はふ・波良波不 止比止奈る・止比止奈流 保ス・保負 ミ止利古・弥止利古 支毛伊・肺伊 加へ利見・カ
へリミ

佐波爾・佐ハ爾 須不与利毛・須不与リ毛 太万支乃・タマ支乃 津支波万頁・ツ支ハマス 津るへヲ・ツルへ乎 止之・刀シ 奈
見ツ支乃・奈弥ツ紀乃 ぬ比乃・ヌ比乃 奈ツ支・奈ツ岐 爾之・爾シ 爾こ・爾古 不万ル・フマル 比奈乃古爾 比ナノコ爾
波ツ利天・波ツリ天 米ツ良之久・女ツラシク 米加利宇都・女カリウツ ヤ見奴・ヤミノ ヤ无已止・也无コト 由加ミ天・ユカ
ミテ

4 訓み表記ともに異なるもの

安之・乎利 加介利ぬ・加介利伊久 可太乃ぬ・カタキ 加保・加ホ 宇へ奈利・加へ奈利 □乎礼利・カヘレリ 可美止祁乃支・
可美止支乃 久毛流・クモリ 久礼仁之・久々爾之 久爾・久爾乎師ス 己々呂美・コゝロミニ 佐儻・佐比 太平禰天・タクミテ
太比伊之な利・タヒイシ 太々波之・タ々波シク 太不流・太布礼ぬ ツ支己毛利・ツコモリ 止毛之比乎・止毛之比波 止利比太
支ツ・止利比多支利 奈波世比・奈波世美 禰支・ネシ 乃呂比天・乃呂不 波皮りぬ・波不利 波介太・皮加之豆 破多牟天利天
介止・ハタリテ 保可比々止・保甘比止 万ネ比・万爾比 儺頁・マクル 未佐奈留己止乎・万奈荒去止乎 見己之・コシ 見可止

爾・弥加止 毛都・ニモツ 牟我之久母・ヲカシクモ 毛乃々可比乎・母乃々カ比毛刀良奈之天波り天・毛トロカシテ 惠利天・エ
リ 惠礼流・惠リ

(志々呂津古支之・去、ロウ古支也 太々加不・打也 不エ乃名曾・フエノ名也)

(三) 真福寺本と高野本との比較

1 2 は (一) に同じ

3 同訓の場合

(イ)

久也 太乃己比 夜 乎

ウツクマリヲリ フミ タカヒニ タツクルヲ タツ子 タマノスタレ ヒサシク

(ロ)

意可留可・イカルカ 衣比須・エヒス 可比那・カヒナ 知可比天・チカヒテ 多千意左与比天・タチイサヨヒテ 知末多・チマタ
波奈知天・ハナチテ 比々留・ヒムル

アシナへ・阿志那倍 タテ・田手 トホシテ 止保之底 オトロ・於止呂 ナハ・奈波 フキ・不岐 ヤ・耶 キリ・木里

(ハ)

皮比夜・波比夜 意東那三・伊止那見 可支天・可岐底 皮々木・波々支 可里_三乎・可里底乎 此木比止・此岐比土

シ母止・志母止 手奈へ・手奈幣 止平ア・アトヲ ムカ波支・ムカハキ ム世カ爾・牟世可爾 ヤノゝキ・ヤ乃ゝ岐 女クミテ・
メクミテ 可々末リ那可良・カヰマリナカラ

4 訓み表記ともに異なるもの

阿和・阿波 フルヒ・不婁比庇 乃曾支天・ノソミテ 加不留ニ・カフル サカリナリ・左カリナリシ 支天・幾里庇 加多奈和・
加多□那 伊止・伊太 ミタリカハシク・ミタレカハシク 安左ラカセ爾シテ・悪左良可爾之豆 ソゝキテ・スゝ支庇 イツクシク
シテ・伊豆久之ヒ シナタリクホ・口保 マラ・口保 止加・止阿 トヒナシリ・カ比那自里 毛乃々可比乎・モノゝアタヒヲ 那
爾・余尔 皮比也乎・波也比死 ヲミナノ・ヲウナノ 波也句・忽 波礼多留己ト・古被太礼留支土 シカシナカラ・(惣家) 上川
志師保那可良

(三) 真福寺本と前田家本との比較

1 2 は(一)(二)に同じ。

3 同訓の場合、

(イ)

於支比 川比爾
クヒセ クルヒテ

(ロ)

可比古・カヒコ

遠斯賀・乎之加 可礼意比・可礼伊比 左今天・佐介天

可ミ那支・加美奈岐

4 訓み表記とも異なる場合

知加良豆玖乃比春・知加良川久乃比 須惠多利・須部多流 那爾・ナソノ 奈良比天・ナラフテ 都支・都波 世満三持・阿可彌皮
利 糸土・麻利 移都イツク・伊都久 干波良・干波字 カナ・可支 爾介可無 可无 己之羅許會・己々良志波會 アサラケキ・
アサヤカナル ウスクマリ・ウスクマル 波羅多留己ト・ハレテ 日久多・女クビ天 夜須満須・ヤスマリ トヒナシリ・アヒ奈ン
リ カシカサルニ・加志ム止流 シナタリクホ・久保牟 那□三・師自夏牟之 須名皮三无・夜々母須礼被 止比奈留・止比奈留可
那(哀也・イタミ 難也・那介支 見也・ミルニ 打・ウチシ 打也・ウテ)

(㊦)の分類については(㊧)の例を参照されたい。

以上、両者共通に在るもののみをとりあげた。猶、繁雜を避けるため、卷数、原字は省略した。詳しくは別表註18を参照されたい。
次に、上巻及び下巻に於ける別種二本間の異同について記せば(但し、高野本欠文の部分はその対象としない)。

上 卷

○ 高野本にのみ存するもの

穿上難也 愈上伊由ること止

(二例)

○ 興福寺本にのみ存するもの

勝上安可利天 穿上字加々不 奪上⁹有は不生知上¹⁸有末礼奈加良 漁夫上¹¹魚取男 逼上¹⁵お比須加之天 駈上²¹お比ツ加ふ 翁上¹⁸お保知
姥上¹⁸お保は 疎上¹⁹お呂曾可爾 炊上⁵可々也久 構櫓上³¹加こふ 主上³¹加止良之女 柄上³加良 粮上³⁰加利天 截上¹⁷支利天 釘上³⁰久支 汲

上⁹久牟 靄²⁵上久毛利 晚⁷上久礼 踊¹上久惠 畜¹²上介毛乃爾 挙^序上去 爰⁵上こゝ爾 故¹⁹上已止左良二 此項上こ乃こ呂 鋒⁵上左支 指
 上⁹左頁 醒¹⁸上左无 猴¹⁸上佐留 角膝⁹上須可ネ 鞭³⁰上須はゑ 迫²⁰上世め 添¹⁶上曾布 轆²⁸上太や須久 拍³上天乎知 儻¹⁷上多牟良止之テ
 鯨¹¹上奈加天 天上⁵奈加奈波爾奈利ぬること 寝²⁴上彌太利 食^序上彌口去 吞⁵上乃口 罵⁹上乃利 刃²⁸上齒 袴¹¹上波加末 纒²¹上比太々 髑
 髑¹²上比止加之良 被¹⁰上不須万 善蓋³上不太 堀⁵上呆利 罷⁵上萬可利 諒²⁵上口已止爾 髑⁸上見々之比太留 運⁷上米久流 默^序然上毛太安
 流已止 縷¹⁹上毛止利天 催²⁸上毛与保之天 愈¹⁶上ヤ須牟已止 償³⁰上也良比 慎³⁰上由女 脇³⁰上和支 童⁵上和らは奈利 斧²上平乃

(六十三例)

下 卷

(一) 高野本と真福寺本との比較

○ 高野本にのみ存するもの

ナシ

○ 真福寺本にのみ存するもの

償^冷下²⁶吾万彌皮次去カ止 桴^棧下²⁵伊可多 拍⁹下⁹宇太礼天 鑊^下下¹クサリ 煙^下下³⁶ケフリ 肥^下下¹⁶コエ 曝^下下¹サリテ 黠^下下²²シ女天 脊^下下¹⁸セ那
 カ 漲^下下²⁵多々²⁵与比天 備^下下²⁵知加良豆玖乃比春 棠^下下⁹ツ支 井^下下²³ツハト 聿^下下²⁵川比爾 儻^下下²⁴戸牟良 典^下下²⁴マ止礼留 曳^下下⁹乃へ
 賑^下下²⁵女久ヒ天 纒^下下¹比多太 (十九例)

(二) 前田家本と真福寺本との比較

○ 前田家にのみ存するもの (但、二十五)

臻^下下³³伊知之臣之

○ 真福寺本のみ存するもの

行³⁸下安留支 檉²⁵下伊可多 灼³³然³³下移知シルク 太³⁵下伊止 往³¹古³¹イニシへ 賞³⁸命³⁸下干加礼牟 咏³⁸下有太比 臚³⁴下ウミシル 籬³¹可
 支 限³⁸下加シヒシ也 臂³⁸下賀悲難 疵³³下キスヲハ 陳²⁷下九左 託³⁶下久流比夫 吳³²下久礼 煙³⁶下ケフリ 層³⁶下古之 懸³⁸下左加礼留ソ
 响³⁷下佐介无 哦³⁹啼³⁹下左シ 晦²⁷下都支己毛利乃 嗟³⁴下ナケキテ 嗟³⁸下難祁支手宮農下ナリハヒヲシ 恹³⁸下爾久見 恕³²下判加利豆 周行
 下³⁰女具利安留支 下³⁸夜左斯席下³⁰ムシロ 債²⁶下皮多流 胎³⁹下博羅無 播³⁴下保度許須 美³⁹下保三遠 隨³⁹下滿爾萬爾 肥³⁸下不久礼夫 厭
 下³⁹不須閉 差³⁸下夜須美天 嫌³⁹下遠三難 食³⁸下平師志(次²⁷宿也)(四〇例) 右()印及び、傍。点は筆者

以上、上巻、興福寺本の高野本に対する、下巻、真福寺本の高野本に比して、また、真福寺本の前田家本に対するを見るに、興福寺本、真福寺本ともに高野本の訓釈に較べ遙かに詳細しいこと。おしいことには興福寺本対真福寺本の比較がここでは不可能なことである。

立ち返って(一)に見られる相互の比較から、上巻に就いて一言すれば、両者間に深い関係の在ること。殊に(イ)は古形を留めている例であろうし、(ロ)は真仮名から片仮名への移動(イ)に於ける表記上の相違——これらをいま流伝の際に生じた変容——極言するなら同一系統のものとして想定するときに、(4)の例は如何に解し得ようか。これは同じく、(ロ)の(4)、真福寺本の高野本、(イ)の(4)、前田家本の真福寺本についても言えることである。

これらを通じて幾つかの場合が想像され得る。

語彙に於ても、比較的混乱の少い点でも古形をとどめていると思われる興福寺本及びその同一系統の一本が原型に近いものであり、他伝本の筆録者等は任意にそれを取捨選択を加えたこと。

または、諸本間共通のもののみが古い形であり、他は後に書き加えられ、或は書きかえられたもの。

私は、割註及び傍註を有する所謂現在前田家本が位置及び形態の面からも原型に近い姿をとどめているのではないかと想像するものであり——靈異記の巫流と見られる日本感靈録がこのような体裁をとっていることも一つの暗与を与えてくれるようであるが——そのような仮定がゆるされるなら、それは量に於ても他三本より遙に少いことが予想され、他本は後に輪読の折などに——助詞や助動詞を

も含むことから——加註されたものであろうか。

一方、これらは後人が意のおもむくままに付せる数本が偶々残存すると解するにはあまりに共通性の濃いものであり、それは時を異にして、それぞれのおもいのままになった「石山寺本金剛般若経集驗記」及び「日光輪王寺蔵本」に於ける訓釈よりもここには一層秩序だった意図されたものがみられるのである。

斯様なものが、後に形式上音義ものの影響を受けて、現位置に整理されるに至ったのではなからうか。

古辞書との関係

ここに古辞書と称するのは、我が国辞書発生以来、^{註19}室町末期慶長以前までの約九百年間に著わされたものの総称であり、ここでは、主として「新撰字鏡」「和名類聚抄」「類聚名義抄」「伊呂波字類抄」を中心に靈異記の後世に及ぼした影響並びに諸辞書の典拠をめぐり、さらには靈異記訓釈、諸本間の成立に触れることができたらと思う次第である。

辞書についての個々の解説は省略することにする。^{註20}以下の論述にあたっては倭名類聚抄を中心に見ていきたい。これは倭名類聚抄自体、先行資料を集大成して編まれたものであり、同時に後の辞書類に与えた影響の極めて大であるという内在的要因によるものである。また本書には、十巻本と二十巻本とがあり、前者は椽斎が箋注に際して用いたもので、後者はその増補本と認められているが靈異記との関係についてみると、両者の詳細な考証は必要ではなく、増補部分は一応保留にしておいて差支えなさそうである。ここでは十巻本によった。

類聚名義抄は観智院本を用いたが、ここではその出典を明記している所謂凶書寮本——「法部」前半の残闕一帖のみ——の部分に限っての調査を挙げておきたい。

色葉字類抄は、ことばから、これに宛る漢字を求める辞書で、語は漢字で示し、下に訓または音を片仮名で記し間に解釈を付している。音引の基準として「いろは」別を採用したのは、国語辞書として画期的なものであった。ここには「无墓ハカナシ」「甲斐カヒナシ」「為鉢テイタラク」「本自モトヨリ」等の語を所収している。これについて川瀬氏は、「これ等は平安末期以来日記記録文体並び

に候文体の消息文の發達に従つて次第に世に弘通するに至つた國語の漢字表記としてその常用の分を所収しているものであって、この種の語彙は後の室町時代の通俗辭書に最も多く所収せられているところであるが、その源流は色葉字類抄に發している（前掲書）と説かれているが、それ以前の姿の一端を語るものとして靈異記の、

調ツカヘ 上4 比頃不調

啄ツツ 上9 彼雛望之驚恐不啄

履フマル 上12 為人畜所履

囚止良 中1 被囚執

愈ヤス 中5 不愈

愈万受 中21 不愈

愈ハス 中21 昼夜不愈

など、否定の、または受身の文字なくしてそれと読ましている一群を本文にたどつて見ると、それぞれ、否定、受身の文字を伴っているものがある。

源順が和名類聚抄編纂にあたり靈異記を見ていたことは明らかであるし——直接的なものであるか間接的なものであるかは問題であるとしても——また後の類聚名義抄が靈異記に関係のあるものだけからも、可成り倭名抄を参照していたことは確たる事実である。

然らば、その程度はどのくらいかということになるが、出典を明記してある圖書寮本名義抄・法部前半の僅かな部分を中心に見にくくこととする。

第二表のごとく、圖書寮本に「川云」とあり、靈異記に関連のあるもので管見に入りしものとして六例、なかでも、和名抄と表記の一致しないものに「タノコヒ」があるが——流伝するうちに生じた表記の違いであろうか——他は尽く当てはまるものである。

次に、靈異記中巻十四縁の「鏡カナマリ」であるが、これは和名抄、四・七六・ウに「日本靈異記云加奈万利」とあり、新撰字鏡にも同表記、加奈万利、現存本靈異記では高野本に「カナマリ」とあるのみで、残念ながら他本にはこの部が存しない。

第二表

興福寺本	1 磬 上4 伊波	2 漆 下10	3 襪 中27	4 毛巾 下12	5 囊 中25	6 幣 上1 弥天 久良	7 鏡 中14
高野本	伊波 乃波		須 曾		布 久呂	ミテクラ	カナマリ
真福寺本		宇留之		太乃己比			
新撰字鏡			780 十二 28ウ 須 曾	654 十一 9ウ 己太 比乃			374 六ウウ 41万加 利奈
和名類聚抄	一六五オ 以波	五九〇オ 字流之	四一〇オ 須曾	六三一オ 太乃古比	六七七オ 布久路	五一六オ 美天久良	四七六ウ 加奈万利
類聚名義抄	法中 川波	法上 川流之	法中 須川曾	法中 川能古比	法中 布川久路	法中 美天久良	僧一六上 カナマリ
伊呂波字類抄							68ウ カナマリ

これから想像でき得ることは、少くとも倭名抄編纂当時（原形本）には、「加奈万利」と書いたものがあつたこと。更には、現存の高野本より表記に於て遙かに古形をとどめていると思われ、興福寺本系の一本には万葉仮名で斯く表記されたものがあつたのではなからうか。

このことから高野本は必ずしも原形を留めているもののみとはいえず、可成りの変容のあることが認められる。

一方、ここで言えることは、源友秀が寛保年間に記した高野本系の一本^{日本}「現報善惡靈異記」（上巻欠・中下巻のみ）の後記に、遂請彼書騰写卒業按和名抄多引此書思益八百年前之物也（○印は筆者）

と記せるほど和名抄の著者は多くを引用していないことである。明記されているのは前述、「鏡」に加うるに、下巻の一例、即ち全体を通じて僅か二例にすぎない。

それを継いで偉大な業績をしるしたのは彼の箋注和名類聚抄に於ける榎斎翁であつた。

以上、古辞書との比較対校表を通して得られたものは、さして目新しいものでもないが、同時に、靈異記に付された順釈は別段特殊なものではなく、当時の古辞書に見出せる範囲のものであるということであろう。そしてそれは源順により幸じて二例とどめられていた。

また、興福寺本の書写年代についても諸論あるが、延喜四年書写本を後にそのまま写したか否かは別として、前述、和名抄に説くところ、また、後述の論及から倭名抄成立以前、三十年程前に、即ち、延喜の初めに真仮名で付した訓釈があったことは確かであるし、質的にも誤りの少い、しかも同時に古形を留めている興福寺本には真仮名の訓釈があったであろう可能性は充分にあるであろうし、少くとも現存興福寺本は、延喜四年にはこのよう形をなし、更にはそれ以前にそれがなされていたこと、以上のことから、訓釈個々の有する内的徴証は奥書に付された年代に符合するものであろうということである。この場合、高野本と真福寺本のいずれが先きかについては即断を許さない。

多くの紙面を費したが、現存資料ではこれ以上の論文は最早不可能であり、佐藤三郎氏の手にしておられなかつた興福寺本を加えて以てしても、氏の論を出るところ僅かばかりの例証を除き、根本的な意味に於てのものが見出せなかつたことを残念に思う。

いずれが景戒の手により、また、そうでないかは知るよしもない。しかし、傍註・割註などの形をとっていたものが、後に今のような形にまとめられたのであろうということその奥に内在せる共通性、また、そうでないもの、それらが如何なる要因によるものであるかについて今後とも考察の目をむけていきたい。

日本靈異記及び古辞書に関する訓釈についてその一端をみてきたのであるが、両者は極めて少数ながら、訓解困難なものを相補つて明らかにした点も所々みられる。上代文献の正しい理解のためには古辞書を通して、更にそれ以前の出典ともなった漢籍への眼がむけられねばならないし、と同時に国書に付された訓釈の研究は、これらの辞書の性質をも証してくれるものともなろう。

小島憲之氏はこの点を指摘され、「名義抄は確証とし最後の「おさへ」には役立つが、名義抄成立途上の文面に示されてゐない作業の如きしわざを自らもって体験しなければならぬ」と説かれ、上代文献数条に亘つて、問題となる語を挙げ、更に漢籍の出典に遡り、その訓解をたゞして居られる。弟国起原説話の一条、「遂墮^{註22}三岐^{註23}瀕^{註24}而死」(中巻)は諸説あるが、唐大和上東征伝、文選にその例あ

り、「サカシ」。靈異記下二三尾張本、「サカシキ」とある。崇神紀、四年「聿」は尚書湯誥「聿求元聖」の孔氏伝及び手伝に「聿」也、「靈異記下二五、高野本、「川比爾」とある。推古紀十六年、「覃、被合靈」の一文は、大唐国使のもたらした国書の一節、「覃」をヲヨボシ、これは爾雅に、「流 覃也、覃、延也皆謂蔓延」(郭注)。般若驗記・黑板本、「覃 太阿反、オヒマリ」とあり、オヨヘリ、反は字音をあらわしている。小島氏の論述にそうて、採集してみた僅かな例からだけでも、靈異記、及び、般若驗記は厳密に漢籍の注によって訓が付けられたことが想像される。古い文献をみるとき、その解意解説に苦しむことが多々ある。かかる和漢書諸訓の集成にもついて成ったのが、古辞書である。その多くは典拠を記していないが、こうした両極からの探究によって雙方の性質を幾分なりと明らかにすることも可能であろう。(傍) () 印は筆者)

註1 「日本靈異記の逸文は果して偽作なるか」(『国文学踏査』(第一輯))

註2 「日本靈異記訓釈の研究」(『国文学論究』(昭和九年七月) 佐藤三郎氏説引用す。

○掖斎が原本に手を加えている例、

食国久爾平師乎原作字今依上卷(中廿七) 第二系下卷第卅八条訓釈二改。

○重複するものを符として削っている場合、真福寺本下巻第十三

振哀 被及 惆患 鬱モリ 側可余 鼠属上比下六機反二合力起 恨哀 惆患 被乃 鬱モリ 賜オク 雇ヤト 機ワカ 編ミア

とあるのを「今以重複故削」とし恨、被、惆、鬱の四字を省略している。

また、真福寺本に高野本を以って増補している点、

下巻第九話

炫照 倏忽 曲屈可末り 鉀ヨロ 闕弥加 戟保 業ツ 冲深 楛シ母 蹤ア止 踏闕上 篋スタノ 抱千田

のうち、鉀、闕、抱の三字は真福寺本にはなく高野本に依るもの。

註3 もと富岡鉄斎翁の旧蔵本で高野山金剛三昧院本靈異記を彰考館にて書写せるものを荒木田久老の転写加註せるものの写しであり、厚楮紙、上巻を一冊とし、中下二巻を合綴して一冊としたもので二冊とも淡色栴表紙よりなる。

彰考館識語の後に

是者鈴鹿及文庫舊所蔵乃書齋奈毛有計留己正董董艸盧乃写世留本乎借尺再比写終叙讀多奈礼度今由考得倍支多度支無礼纂暫其爾尔循比波閉留奈利正支書乎得波後仁改奈牟止云

安永二年十一月 度会神主正董
寛政九丁巳年三月写 西山政年

註4

表題、緑筆にて「日本靈異記」とあり。

全一冊。彰考館識語の後に藍筆にて、「寛政七年乙卯七月以宇治林崎文庫所藏本村井古藏寄進本也校合畢大平」とある。この大平は本居大平のこと。弟子に「靈異記訓註字類」を著わした度会義利がある。猶「靈異記訓註字類」は現在京都大学付属図書館蔵、内容としては校合校本を底本とした分類字書で、奥に、

弘化三年十二月廿四日成業

度会義利

とある。

註5

①「靈異記異本校合」。楮紙。全八四葉。卷末、彰考館識語の後に、

飛驒高山 湯津香木園藏

ここで、校合者自身「今あはせよみ考る所の本は高野本、真福寺本、水戸本、予のもたる古本又古本二つ」とあるように数種の異本との校合を試み、綴込みの一文では「比書」を評して「あさくしくたはけたることのみ志るし……中略……只ふる事をとるにいと用ある書と志るへし。」また、古事記の文体との比較、更には狩谷望之の攷証について、「いとく心ゆかぬものにていはてはあるましき事をいはずいはてもあるべき事をいへると多くて大方古言をとくに用なし人の困のさてもあるべき事などその古書に注するに古言をとかてはなににかはせんその校合もいとみたりてとるにたらずされとその人もとよりこの書に目をさらせる学者ならねはあなちにかむへきにあらす 猶本文をみて志り給へ」また、「今校注する所もはら言の爲にておのかおもふ所を人にへつらはす物すれば人はまだあかぬ物とみるらんもはかりかたけれとそこにいたむ事なく心のまゝにかきつくるになん岡部本居の翁たちの注さくはいとめてたくあろまほし……下略……」など真淵、宣長を賞讃しているところから、校合者は彼の契沖翁の流れを汲む一学徒でもあろうか。(写真1参照)

②「靈異記校本全」。厚手雁皮八十八葉よりなる。彰考館識語の後に、

高孟彪校

坂秋斎校

安永四年歳次乙未冬十一月借出

京都芙蓉先生所藏之本写之者也
従同年閏十二月五日至翌五年正月十一日而書写了



写真 2

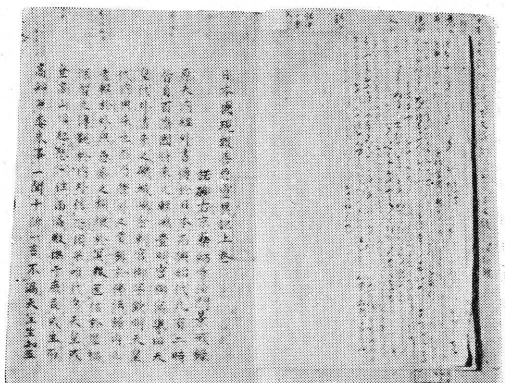


写真 1

藤 禹 言 重 校

上欄注には、「水母子云」「美陰云」「秋斉」「魚臣」「菅云」（菅経のこと）など
とあり、彼の端保己一、多田義俊、長谷菅緒等の説がうかがえる。
○「本現報善悪靈異記」と左上、題簽にてあり。上巻欠中下巻よりなる。契沖の識語の
後に、

書日本靈異記後

日本靈異記三巻予旧聞其名而未見其書一日游於伊庭種美之宅談及此書種美曰有菅予先
人以今井自閑翁之藏書所写之物出示之予遂請彼書臚写卒業按和名鈔多引此書思蓋八百
年前之物也事詳干釈契沖之語今不警干此云寛保癸亥春正月源友秀撰
とあり。

また、同じく、無窮会図書館蔵本、「靈異記見要」——識語なく、詳しくは分らない
が部類別の語句索引で、高野本系の一書を底本とするもの。林正章氏の御教示によると
本書は伊勢の足代弘訓なる人の編録せるもの——も参考となった。（写真2・3参照）

註 6

「靈異記補闕」

巻末に、「文化十三年二月湯島狩谷望之志」全体に攷証にあるよりは稍複雑なもので概
齊は後にこれを整理してとり入れたものであろうか。（写真4・5）参照

註 7

「日本靈異記 残本」

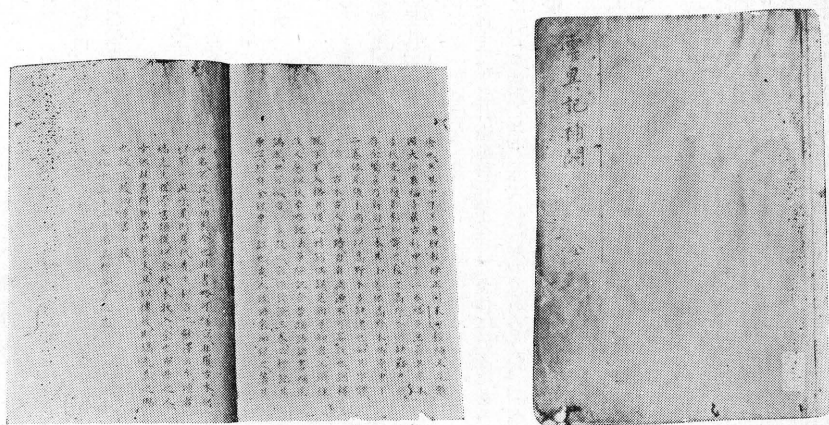
本書には「浦嶋子伝」「続浦嶋伝」「洛陽田楽記」を含むもので、十四才、朱にて
日本靈異記 尾張国大須真福寺藏古鈔本中下二巻高野本所逸脱
巻中
とある。奥に

天保五年甲午四月五日書写畢伴直方

ここには中巻第六より下巻卅八に至る鈔話がのせてあるが、中巻の数話——第二四
直方本アリ。第二五、二六望之本ナシ——の乱れを除いては「靈異記補闕」「日本
靈異記残本」は同一のものである。椽齊本を手にする機会は充分にあったであろう
が、これらの相違などから、直方は直接真福寺古鈔本と高野本との対校を試みたも



寫 真 3



寫 真 5

寫 真 4

のと思われる。

註 8

「国語国文 昭和32・4」 小泉道氏論。

註 9

小泉道氏は、右論文の中で、「通説に従うならば、校斉は攷証に注記することなくかなり底本を改めたことになり、考証学者としての厳密さにはさきか疑問を抱かすにはおけない」と言及しておられるが果してどの程度においてであろう。氏はその例として十数例を提示しておられるが、そのなかには、改訂したというよりはむしろ判読の際に生じた異同とみられるものが少くない。いずれとも解し得るのである。そうしたものを除き、今問題となるものを挙げてみるなら、

(イ)1生 安左ラカセ爾シテ (校・訓)

あさらかせ爾して (真)

あさらぬせよして (忍)

あさらかにし天 (古)

悪左良可爾之三 (高)

(ロ)14

安加良シ比天 (校・訓・古)

安加良しひて (真・忍)

(ハ)16

ミタリカハシク (校・訓)

ミタレカハシク (高)

ミタハカハシク (真・忍・古)

(校・校斉校本、真・真福寺本、忍・不忍文庫本、高・高野本、訓・靈異記訓註字類——註4参照——古・古典全書本を指す)。真福寺本は不忍文庫本によったという古典全書本は、前述、「1生」の例を除いて、校斉校本に一致するものであるが、(下)16については、校本と同訓、上欄注に、底本・ミタハカハシクとある。ここに於ける異同は原文では、リ、レ、ハの区別は不明瞭であったとも想像される。(ロ)については高野本欠文ということから、校斉の態度を判断するものとはならない。残るのは(イ)の事実であるが、真福寺本、不忍文庫本の「か」「る」は一つに考えられるにしても、他三本の異同はどのように解し得ようか。校斉が勝手に書き改めたにしても、不忍文庫、実はこの一例を除いてことごとく校斉校本に一致する古典全書本についてはどうであろうか。それぞれに底本に対する態度、その他の異本などの存在が想像され得るが。

註 10

「註2」に同じ。

註 11

「地藏十輪元慶点」

「此の本の最も留意すべき点は傍訓の仮名にエ(ア行)、イ(ヤ行)、エ(ワ行)の別なきのみか、アウニ行のオヲをさへ混用せること是なり。従来編者は、エ、イ一の混じたもの延喜以前に絶えて無しとせる所なるに想はざりき。尚四五十年前なる元慶において既にかくの如きものあらむとは。而も之によりて此の時代一般はにエ、イ一の混用せりとは速断すべきに非ず。普通には分別せる間に稀に此の如きものありしのみ。」

註12 「国語音韻の研究」橋本進吉著、(三十一頁参照)

註13 「国語音韻の研究」(八七頁参照)

註14 「金剛般若経讀述嘉祥点」(国語学論集)

註15 「古訓点の研究」春日政治著、

註16 17 「国語史概説」

註18 前掲索引、ここではその一部を示すにとどめた。

註19 川瀬一馬氏「古辞書の研究」に拠れば、天武天皇十一年、境部連石積等が勅命により撰修した『新字』であるとされているが佚書、詳細は不明。「新字」にはじまる我が国古辞書によせる研究は伴信友翁をはじめ、榊原芳野、新井白石、伊藤東涯、多田義俊、生涯を「和名類聚抄」のために生れてきたとまで讃えられている狩谷掖斎翁、現存せる契沖門下生による遼大な考証資料、近くは松井簡治、山田孝雄、諸橋轍次、亀田次郎、岡田慎吾、岡田希雄の諸氏、また古辞書百餘種を精査し、其の性格、特色などに及び劃期的な業績をしるされたものとして川瀬一馬氏の

「古辞書の研究」(講談社刊)などがある。
靈異記の訓釈についてもその成立年代をめぐって様々な問題が提起されて来たが確かなことは解らない。これらについて出来得る限り確かな手掛りを掴んでおくためにも「秘府略」「医心方」などをはじめ古辞書の知識が必要なることは言うまでもない。

平安初期に現れた現存最古の辞書、空海所編の「篆隸万象名義」(三〇巻)、次いで菅原是善撰述の「東宮切韻」、それに相前後して初めて国訓をも付した漢字辞書「新撰字鏡」(十二巻)

——僧昌住が昌泰年中(八九八—九〇〇)に完成したといわれる——この系統を引くものに平安末期の「類聚名義抄」「字鏡」の類があるが、それらは音は漢字で注してあり、註は仮名を主としたもので、一層日本化されている。

平安も深まり朱雀の御字に和名類聚抄が撰進され、平安も終りに近い治承の頃(一一七七—一一八〇)橋忠兼が編纂した伊呂波字類抄が現れるに至った。

和名抄は意義に拠って分類した国語辞書として完本の現存する我が国最古のものであり、撰述年代については、延長八年の冬より承平五年の秋に至る数年間の作で恐らくは承平初年に出来たものであろう(前掲書七七頁)とされている、本書には十巻本と二十巻本とがあり、前者は、掖斎が箋注・校例提要に於て

是書従来有兩種、一則十卷本、一則二十卷本、其二十卷本、多於十卷本者、時令、染曲、湯菜、官職、國郡、殿舎凡六部、時令一部、註
注金帳、染曲湯菜、倭名所無、至官職國郡殿舎諸名、自是皇國制度、雖載訓語、巨云倭名、皆書中所不不應有、日本書倭名、字音開合、
用法洵爲嚴整、而官職國郡、時有出路、又釈顯昭、仙覺、卜部兼永、源善成公等書、每引証是書、至是六部、無一及之、則決知二十
卷本之非源君旧本、故今擬二十卷本爲定、然類聚名義抄、伊呂波字類抄、間有似擬二十卷本者又本朝書目阿本並載、則二十卷本、亦
非近時之所贅附者——略一

斯くして十卷本は二十四部百二十八類に対して二十卷本は三十一部二百四十九類、後者は殊に固有名詞の増加が著しく、川瀬一馬氏はその増
補年代は、保元から永萬に互る香葉字彙類との關係から、また後の色葉字類抄の成立過程との關係を考える時、源平時代の初め頃にあたるので
はないか（前掲書）とされている。しかし、靈異記との關係についてみると、両者間の詳細なる考証は必要ではなく、増補部分については一
応保留において差支えなさそうである。

類聚名義抄についての研究は、文化十一年、伴信友にはじまり、岡田希雄氏の「類聚名義抄の研究」また、観智院本の琉璃版複製本に付され
た山田孝雄博士の解説、類聚名義抄（風間書房）巻末に付された中田祝夫氏の解説などがあるが、川瀬一馬氏の言を借りれば、「世來、世に知
られた諸本はすべて鎌倉初期頃の改編本と認むべきであつて、その原形本とは全く内容の異なるものである事」（前掲書）と説かれ、新しく知ら
れた原形本として、清水谷家旧蔵の一本、所謂圖書寮本について論じておられる。

本書は異称として「三宝字類抄」「三宝類字集」などとよばれているが、類聚名義とは類聚漢字の意、つまり、類別のもとに集合するという
意であり、源順の「倭名類聚抄」などが大きな影響を及ぼしている。

観智院本類聚名義抄は、全十一冊、篇目並びに全篇を、仏法僧の三部に分ち、仏は仏上、仏中、仏下本、仏下末、法は法上、法中、法下、
僧は僧上、僧中、僧下より成つてゐる。その他に、高山寺本、西念寺本、蓮成本、法隆寺藏篇目のみ六帖字書篇立なる断簡などがあるが、大
ききは、圖書寮本と他の四種の諸本とに分類出来、我が国古辞書の発展史上からも極めて重要意義を指示している。ここでは諸本についての論
及はさけることとして、倭名抄との関連から興味深い問題を包有している圖書寮本を一眺してみることとする。

これは去る昭和二十五年圖書寮から玻璃複製されたもので、「法部」前半の殘闕一帖のみ、料紙は厚手楮斐混漉紙、統二七・七種一六・七種
の粘帖裝、平安末から、鎌倉初期にかけての書写本、巻首に「類聚名義抄法」と題してある。本書は漢字並びに漢語を篇目によつて類聚し音
義、和訓を注したものである。ここで他本に見られない注目すべき点は、注記には悉く出典名を挙げてゐることである。

また、和訓の記載にあつては万葉仮名、または片仮名を以つてし、「万葉仮名使用の場合には大概諸本からの転載が多く、編者自身が諸訓点
本によつて訓を加へる場合は多く片仮名を使用しており」、一方、篇目は蓮成院本の法上の篇目に一致している。現字部首以外に注記された部

首篇目も悉くが観智院本に見出されたもののみである。

前述のごとく、出典名を明記していることが大きな特色であるが、

沐浴上音木、応云灌髮曰沐、然曰洗手曰盥、洗頭曰沐、洗身曰浴、洗足曰洗、洗也、王云治也、ユルス、アム詩カシアラフ集下順云音欲也、応云洗身曰浴、ユナム

(記カハアム(略符は活字に訂す))

右のように音を示めし、用例、出典、最後に万葉仮名、または片仮名で和訓、時には和音を注したものである。大くのと和漢書をその出典として掲げているが、所々に散見する、「類聚抄」「川云」「順云」とあるのは「和名類聚抄」よりの引用であり、本書の最も重要な典故の一つと考えられよう。

本書は平安末から鎌倉初期にかけての書写であるが、その撰述年代は、季綱切韻を引いているところから、それ以後であることはいうまでもないが、「恐らくは色葉字類抄原形本の出現より以前であろう」(前掲書)とされており、季綱切韻かと思われる切韻書に片仮名の附調が若干見えていること、それ以前は真仮名を主とし、片仮名は用いていない点、先行書の引用困調は真仮名を主とし、編者の手によると思われるものが片仮名で記されていることなどを指摘されており、これらを通じて発展の程度が窺われよう。

注目すべきは、観智院本と比較する時、同一系統本と見るにはあまりに著しい相違があり、同名異書といってもよいほどであるが、これについては、先学諸氏の指摘されているところでもあり、ここでは、「その平易化、通俗化の態度は、字鏡(世尊寺本字鏡・鎌倉時代初期のもの)よりも深まっているから同書よりも後出のものであり、本書の改編に当ってはそれ等、字鏡の類を参考に用いたと思はれる」(前掲書)即ち、観智院本は後出のものであり、猶、両者間にみられる共通な誤写形式などから想像される親近性などからして、改編前の一草稿の姿を留めているものとして本書の位置づけを想定しておきたい。

色葉字類抄として世に知られている本は、十巻本であるが、その原形は三巻本で、更にそれ以前の姿をとどめているものは二巻本である。

二巻本は長寛の頃の成立とされ、永祿八年の写本が前田家に存し、それを増補したもの、治承の頃に成ったのが三巻本。十巻本は鎌倉時代増補のものらしく、徳川の初期、今井似閑が学界に紹介してから流布するに至ったものである。

ここで、三巻本尊経閣文庫養和頃の写本を一見してみると、序に

色葉字類抄序

日叙漢——家以音悟^{サトル}義本朝就訓詳言而文——字且——千訓解非——今——揚色葉^{アウ}之二字為詞——條之——初言凡四十七篇分為兩卷篇中勅部為令見者不^{フコトヒ}勞眸也——字下付訓為令愚者可指掌也但外人不見見而可映以授家童欲無市閭於脫漏字後——人補之云^{サマヘ}介

巻末に

天養
仁安六
仁平三
文壽三
平治三
永治三
應保
長寛
永万
仁安
嘉安
承安
安元
治承
養和

自天養比至干治承卅余年補綴无隙
部類如旧更加星点紕繆雖多愚昧

難直学者每見可摺改之抑詵貢士有成

入道詞字少々加朱点為要文不迷也

件人文學李檀之風忽入桑門之月稽

古有勤其說不信哉仍為後見之不審

粗所注付也内膳典膳橋忠兼撰

(前田家藏 尊経閣本)
複製本による

のごとく上に天養より治承を経、養和に至る年紀を列挙してある。

前に戻つて、川瀬氏が新して発見された古鈔本（氏藏本）、鎌倉中期を降らぬ頃の書写本には諸社寺、国郡、姓氏はなかつたらしく、原形本は天養頃に成立したものと考えられ、その後、約二十年を経た長寛頃には姓氏を除く諸部が加えられ、更に三巻本に於てはそれも加えられるに至つた。この増補には前述倭名抄のそれが影響を及ぼしたことは考え得られるもので、斯く推定され得るならば、二十巻本の増補は天養から天寛頃までの二十年間の事となり、増補年代の限定はかなり確實性を帯びてくる（前掲書）。

註 21 「玉茎 房内経云 玉茎 楊氏漢語抄云 原 日本靈異記云紀伊国伊都郡有二人不信三宝死時蟻看其閉」(和名抄 二・四十五・オ)

註 22 「国語国文」第二十八卷第八号(「よむ」こと)。

註 23 宣長が「峻は波と誤れるか……峻とは、山などにこそいへ、淵にはいふべきに非ず」(古事記伝)——註21同論文中より——